

## 22. 船員の労働安全環境業務の現況

### 〔1〕船員法の適用状況

令和3年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり13,000人であり、全国に占める割合は、20.1%となっている。  
これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,268事業者あり、所有する船舶数は、2,624隻となっている。

### 〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村73事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。  
なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

### 〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

#### 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。  
未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の100分の80相当額(立替払上限額296万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。  
また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

### 〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。  
当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進することで、船員災害の根絶を期している。

- ・当局管内における令和3年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ296人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は22.8であり前年度に比べ、人数で42人、千人率で3.6ポイント増加した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が103人、千人率7.9となっており、これは前年度に比べ人数では8人減少し、千人率は0.5ポイント減少。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは4人で、前年度に比べ1人減少した。疾病は193人、千人率で14.8となっており、前年度に比べ人数で50人増加し、千人率では4.0ポイント増加した。
- ・毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開している。月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会等の各種取組を実施している。なお、令和4年度における同月間の実施状況は「表-4 第66回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)」のとおりである。

表－1 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船 船 所有者数	汽 船		漁 船		その他		計	
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数
管内	29	1,369	990	5,137	1,053	5,478	700	2,710	2,743	13,325
	30	1,347	981	5,114	1,009	5,324	671	2,670	2,661	13,108
	R1	1,306	998	5,237	986	5,313	659	2,559	2,643	13,109
	R2	1,288	973	5,161	926	4,957	728	3,105	2,627	13,223
	R3	1,268	991	5,305	904	4,623	729	3,072	2,624	13,000
全国	29	5,888	4,144	27,584	3,801	24,394	3,201	14,311	11,146	66,289
	30	5,779	4,115	27,707	3,687	23,719	3,178	14,390	10,980	65,816
	R1	5,598	4,163	28,120	3,585	23,322	3,210	14,521	10,958	65,963
	R2	5,562	4,158	27,554	3,498	22,575	3,325	15,101	10,981	65,230
	R3	5,512	4,164	27,990	3,423	21,608	3,369	14,974	10,956	64,572
管内/ 全国	29	23.3	23.9	18.6	27.7	22.5	21.9	18.9	24.6	20.1
	30	23.3	23.8	18.5	27.4	22.4	21.1	18.6	24.2	19.9
	R1	23.3	24.0	18.6	27.5	22.8	20.5	17.6	24.1	19.9
	R2	23.2	23.4	18.7	26.5	22.0	21.9	20.6	23.9	20.3
	R3	23.0	23.8	19.0	26.4	21.4	21.6	20.5	24.0	20.1

表-2 船員法事務取扱件数

		船員手帳					雇入契約届出等						航行報告		
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数
九州運輸局	本局	367	33	169	569	22	941	911	2	267	3	2,124	18	17	23
	福岡	47	1	71	119	22	661	657	0	204	1	1,523	27	27	33
	若松	58	0	31	89	5	1,347	1,370	1	475	4	3,197	77	77	79
	長崎	96	5	104	205	14	764	738	0	231	0	1,733	17	17	17
	佐世保	53	2	64	119	6	528	490	4	116	0	1,138	45	45	44
	大分	30	1	76	107	11	1,312	1,314	0	446	1	3,073	27	26	28
	佐賀	18	1	27	46	3	292	291	0	99	2	684	17	17	18
	熊本	51	6	90	147	11	157	139	0	79	0	375	11	11	11
	宮崎	56	4	58	118	6	148	129	2	44	1	324	6	5	5
	鹿児島	62	3	79	144	20	882	938	22	330	1	2,173	46	44	51
	下関	55	2	89	146	16	1,368	1,367	18	453	0	3,206	72	72	76
小計	893	58	858	1,809	136	8,400	8,344	49	2,744	13	19,550	363	358	385	
指定市町村	福岡	18	1	13	32	3	1,623	1,641	0	433	7	3,704	17	17	26
	長崎	118	8	227	353	28	1,131	1,169	4	487	1	2,792	130	112	116
	佐賀	7	0	48	55	1	74	70	0	15	0	159	1	0	0
	大分	42	2	1	45	2	1,212	1,155	0	296	0	2,663	88	88	89
	熊本	44	1	44	89	5	465	480	0	134	0	1,079	43	42	42
	宮崎	107	6	77	190	14	566	655	80	165	1	1,467	25	27	28
	鹿児島	63	3	76	142	9	1,093	1,117	8	336	0	2,554	39	30	43
	山口	33	2	33	68	4	1,806	1,796	2	509	0	4,113	17	17	17
	小計	432	23	519	974	66	7,970	8,083	94	2,375	9	18,531	360	333	361
合計	1,325	81	1,377	2,783	202	16,370	16,427	143	5,119	22	38,081	723	691	746	

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

		船員手帳				
		新交付	再交付	書換	計	訂正
九州運輸局 (外国人)	本局	266	23	61	350	3
	福岡	1	0	0	1	0
	長崎	6	1	3	10	0
	大分	1	1	2	4	1
	宮崎	13	1	5	19	0
	鹿児島	1	0	0	1	0
	下関	6	0	1	7	0
	合計	294	26	72	392	4

※外国人船員は内数

表-3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

令和3年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	5		1		3		1	
		296	22.8	118	22.2	139	30.1	39	12.7
	職員	2		1		0		1	
		141		75		39		27	
	部員	3		0		3		0	
		155		43		100		12	
災 害	計	4		0		3		1	
		103	7.9	33	6.2	62	13.4	8	2.6
	職員	1		0		0		1	
		45		24		16		5	
	部員	3		0		3		0	
		58		9		46		3	
疾 病	計	1		1		0		0	
		193	14.8	85	16.0	77	16.7	31	10.1
	職員	1		1		0		0	
		96		51		23		22	
	部員	0		0		1		0	
		97		34		54		9	

注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表-4 第66回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)

令和4年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	26	0	7	76	91	・記念講演 「安全と安心について考える～海難事故防止対策～」 ※安全講習会を兼ねる	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・報道資料の投込み及びHP掲載 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	・9月15日、第54回九州船員災害防止大会開催(参加者91名) ・9月21日訪船診療(受診者17名)
福岡	19	5	3	0	25	・安全講話 「船舶の安全航行について」 ・衛生講話 「こころの健康づくり」	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
若松	26	0	1	2	41	・安全講話資料 「災害・疾病発生状況について等」 ・衛生講話資料 「睡眠と健康」 ※書面開催	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
佐賀	22	0	7	0	29	・衛生講話 「メンタルヘルスについて」 ・安全講話 「台風情報と海上警報・予報について」 「海難の現状と対策について」	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
長崎	42	0	1	0	46	まき網・以西底曳網漁船船員に対する海難防止、船員災害防止等の講習	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
佐世保	4	0	1	19	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
熊本	4	0	12	33	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
大分	13	0	0	0	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
宮崎	4	1	5	7	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 他	
鹿児島	11	0	12	46	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・報道資料の投込み 他	
下関	10	0	1	0	0	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	・ポスター、標語ステッカー、実施のしおり等の広報資料及び広報用品の配付 ・地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
計	181	6	50	183	232				